

日本の経済はようやく回復軌道に乗ったとはいえ、地域格差が拡大しています。

北海道は、沖縄県と並んで鉱工業生産指数や雇用情勢も最低の水準にあつて、北海道をはじめ道内市町村はごく一部を除き、税収も地方交付税も減り、民生費や公債費が増加して財政は破綻の危機にあります。

当市も例外ではありませんので、今後さらに職員の削減や事務事業の縮小、あるいは民間移譲など行財政改革を促進し、地方分権の受け手である基礎自治体の役割を担い得る組織体制の整備に努めなければならぬと思います。これには、近隣市町村との連携や広域合併も視野に入れた検討が必要と考えます。

同時に、これまで以上の市民参加による自主自立を目指し、市民と協働のまちづくりを推し進めていかなければならないと意を新たにしております。



基本的な考え方

①安心・安全なまちづくり

②財政健全化と行政改革の推進

③市民と行政の協働のまちづくりの推進

基本的な考え方①

安心・安全なまちづくり

災害に備えて安全なまちづくりを進めるため、昨年から室蘭工業大学、室蘭テクノセンターとの共同研究として取り組んでいた災害予想区域図（ハザードマップ）を完成し、これを各戸配布します。



▲作成中の災害予想区域図（ハザードマップ）

この災害予想区域図は、洪水、津波、土砂災害、火山噴火などの自然災害に対応するもので、災害に対する市民の日常の備えを促すとともに、市としても、これに基づき防災体制の強化を図ってまいります。

また、阪神淡路大震災に見られたように、大規模な災害が発生した場合には、行政のみでは到底対応しきれず、民間の協力はもとよりそれぞれの地域の人たちの自主的な防災救援活動が大きな力を発揮しました。

これを教訓に当市では、かねてから自主防災組織の編成に取り組んでいますが、なお未組織の地区についてその促進を図ってまいります。

平成16年9月に施行された『武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律』により、本年1月に北海道が『北海道国民保護計画』を策定しました。法の規定に基づき、市としても関係機関等を構成員とする『登別市国民保護協議会』を立ち上げ、本年度中に『登別市国民保護計画』を策定してまいります。

また、安心してこのまちに暮らすことができるよう、特に小児科などの救急医療体制の整備や通学児童の安全対策の強化を図ってまいります。



基本的な考え方②

財政健全化と行政改革の推進

当市はまだ長引く不況下にあるため、税収が減り、加えて国の財政再建に連動する地方財政計画の圧縮によって引き続き地方交付税や臨時財政対策債が大幅に減額され、その結果、当市は各種基金の大半を費消し、極めて厳しい財政状況となっております。

市としては、これまで歳出の大きな割合を占める人件費を削減するため、毎年職員数を削減するとともに、他都市に先駆けて職員給与の減額を実施してきました。

今後さらに、嘱託・臨時職員を含めた職員数の削減、事務事業の民間委託または民間移譲などを進めるほか、市民検討委員会の意見を受けて各種補助金の大幅な削減を行うこととします。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、効率的な行財政運営を進めるため、近隣市町村と協働して観光事業や電算業務の連携を進めてまいります。

